



**令和4年度九州地区  
子ども会育成連絡協議会表彰受賞**  
—長与町子ども会育成連絡協議会 副会長 堀川政則様—

堀川様は、平成4年度から長与町子ども会育成連絡協議会の役員として活動され、長年に渡って長与町の子どもの会活動の指導や育成にご尽力されたとして受賞されました。おめでとうございます。今後なお一層のご活躍とご健勝をお祈りいたします。



**令和4年度 長崎県社会教育委員  
連絡協議会顕彰受賞**  
—長与町社会教育委員 山下彦幸様—

山下様は、平成28年度から長与町社会教育委員として、町の社会教育の推進にご尽力されたとして受賞されました。おめでとうございます。今後なお一層のご活躍とご健勝をお祈りいたします。



**百歳の長寿を祝って**  
—大正11年 11月16日生まれ 川西ツル工様—

町より、お誕生日に訪問し、お祝いの言葉と記念品をお贈りしました。

徳島でお生まれになって結婚を機に長崎に来られた川西さん。若い頃から活動的で、いろんな仕事をされ、長崎くんちの時にはとうもろこしを焼いて実演販売、76才の時には、四国八十八カ所めぐりや高野山参りをされたそうです。

編み物や歌うことが好きで、何でもよく食べることが長寿の秘訣とのこと。どうぞこれからも生き生きと元気で過ごしてください。



**花園出場！  
がんばれ北陽台高等学校ラグビー部！**

第102回全国高校ラグビー大会に、長崎県代表として長崎北陽台高等学校が、5年連続21度目の出場を決めました。12月12日には吉田町長への花園出場報告と健闘を誓いました。

白丸智之祐主将ら選手3人は「今まで練習してきた成果を発揮して、目標のベスト4に向けて頑張りたい。」と力強く抱負を述べました。大会は12月27日から開催され、Bシードに選ばれた北陽台高校は、12月30日の2回戦から出場します。みんなで応援しましょう！

## 民生委員・児童委員の退任について

令和4年11月末をもちまして、以下の方々が任期満了に伴い退任されました。  
長い間、様々なまちの福祉に関する活動にご尽力いただきました。誠にありがとうございました。



中村 豊美さん（ニュータウン西Ⅰ）  
井川 剛一さん（まなび野東）  
田中 章喜さん（南陽台南部）  
松田 尚子さん（下高田）  
帯田 直康さん（上齊藤・毛屋白津）

林田 わかえさん（ニュータウン西Ⅱ）  
上 蔦 カヲルさん（日当野）  
堤 繼治さん（百合野第2団地北部）  
山川 洋一さん（嬉里谷）  
辻 初義さん（岡中央）

鶴田 輝男さん（池山東部）  
岩永 紀久臣さん（内園）  
内山 裕司さん（東高田）  
平野 義久さん（三彩東部）  
古川 美千代さん  
主任児童委員（高田中学校）

## 長与町まち・ひと・しごと創生推進会議が開催されました！



11月8日、長与町水道局で開催し、「本町の人口減少対策に対応するための取組」について、各委員の皆さまより、様々なご意見を頂きました。「幸福度日本一のまち」を創るため、今後さらに取り組みを進めていきます。

## 支えあい「ながよ」推進協議体 便り

－協議体は、地域の支えあいを考え実現させることを目的として発足しました－

11月22日、地域の支えあいに関する学習会を開催しました。公益財団法人さわやか福祉財団より鶴山芳子理事を講師としてお招きし、37名の参加



がありました。なぜ今地域住民同士の支えあいが必要なのか、長与町はどのような状況なのか、他の市町ではどのようなことが行われているのかということについて理解を深めました。

参加者からは、「地域住民の助け合いは必要だと思うが、なかなか助け合うことができていない。必要性を感じた。」「自分たちが行っている活動からどうやって広げていくか考えたい。」といった声がありました。また「まずは自治会などの地域団体にきちんと理解してもらう必要があるのでは?」といったご意見もありました。地域団体の方々にも少しずつ説明を行ってまいりましたが、まだまだ周知活動を強化しなければならないという課題も見えてきました。これからも地域住民のみなさんとより良い地域づくりを進めていきたいと思えます。

# 住民税非課税世帯などに対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(1世帯当たり5万円)の受給には手続きが必要です。

申請期限 1月31日(火)

☎ 福祉課 ☎ 801-5771 (直通) ☎ 883-1111 (代表)

## 住民税非課税世帯

令和4年9月30日時点で長与町に住民登録があり、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯です。ただし、世帯全員が、住民税が課税されている他の親族などの扶養を受けている場合は対象外となります。

**対象と思われる世帯に対して町から「確認書」を郵送しています。**

世帯状況により、支給対象とならない場合がありますので、確認書の内容を確認してください。

○世帯の中に、令和4年1月2日以降に転入した方がいる場合 ⇒ **申請が必要です。**

申請書に必要事項を記入して、その他の必要書類と一緒に役場に郵送してください。

※その他の必要書類 ・申請者(世帯主)の本人確認書類  
・申請者(世帯主)の給付金受取口座が確認できる書類

## 家計急変世帯

予期せず令和4年1月から令和4年12月までの家計が急変し、世帯員全員が令和4年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯。⇒ **申請が必要です。**

ただし、世帯全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は対象外となります。

申請書と申立書に必要事項を記入して、その他の必要書類と一緒に役場に郵送してください。

※その他の必要書類 ・申請者(世帯主)の本人確認書類  
・申請者(世帯主)の給付金受取口座が確認できる書類  
・「令和4年度中の任意の1か月の収入」の状況が確認できる書類(給与明細など)

**お願い** コロナウイルス感染症対策のため、郵送での提出にご協力ください。

★「申請書」「申立書」は福祉課または町ホームページから入手可

# 『子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親以外の低所得の子育て世帯分)』の申請はお済みですか？

申請期限 2月28日(火)

☎ 福祉課 ☎ 801-5886 ☎ 851-2185 長与町嬉里郷659番地1

低所得者の子育て世帯(ひとり親世帯を除く)に対し、生活支援を行う観点から支給します。

※配偶者からの暴力を理由に避難をされている方は、避難先で給付金を受け取れる場合がありますのでご相談ください。

## ■対象児童

平成16年4月2日～令和5年2月28日生まれの児童(障害児は平成14年4月2日生まれ以降)

## ■支給対象者

次のいずれかを満たす者

- 令和4年度(令和3年分)住民税(市町村住民税均等割)が非課税の方<sup>\*1</sup>
- 令和4年1月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が住民税非課税と同等の水準<sup>\*2</sup>になった方

※1・児童の生計を維持する程度の高い者。児童手当、特別児童扶養手当を受給している場合は、その受給者。

※2・児童の生計を維持する程度の高い者。

## ■支給金額

児童1人あたり5万円

## ■手続きなど

### 【①に該当する方】

児童手当、特別児童扶養手当受給者には6月末に振込済みです。

ただし、未申告の方は所得申告が必要です。

高校生以上の子どものみ養育している世帯は、申請書を7月上旬に送付しています。要件に該当しており、案内の通知がきていない場合はご連絡ください。

### 【②に該当する方】

申請が必要です。申請書(町ホームページまたは窓口で入手可)を記入のうえ、必要書類を添付し子ども政策課へ提出してください。詳細は町ホームページをご確認ください。



▲詳しくはこちら



## 長崎 税 務 署 からのお知らせ

連 載  
最 終 号

令和5年を迎え、いよいよ令和4年分の確定申告の時期が近づきました。  
今年の確定申告は、スマホ申告などを活用して、ご自宅での申告にチャレンジしてみませんか？  
以下でご紹介するように、国税庁のホームページなどで、確定申告に関する情報を掲載しておりますので、ぜひご利用ください。  
併せて、確定申告会場のご案内も掲載しております。申告会場が変わっておりますので、来場される方は、ご確認の上、お越しください。

STEP  
01

### 国税庁の動画チャンネルをチェック！

YouTubeの国税庁動画チャンネルでは、e-Taxで申告する方法などをご紹介します。  
申告書作成前に、ぜひチェックしてみてください。

YouTubeチャンネルは  
こちらから！



STEP  
02

### e-Taxにチャレンジ！

申告方法を確認したら、「確定申告書等作成コーナー」で実際に申告書の作成にトライしてみましょう！  
前月ご紹介した、①マイナンバーカード方式、②IDパスワード方式による申告書の作成・提出のほか、作成した申告書を印刷し郵送する方法によることも可能です。

作成コーナーは  
こちらから！



確定申告



iPhoneの方は  
Safari



Androidの方は  
Google Chrome



STEP  
03

### 各種問合せ窓口を用意しております！

不明な点がありましたら、以下の問合せ窓口をご利用ください。  
お電話による問合せのほか、チャットボット「ふたばちゃん」へのオンライン質問も可能です。



こちらを読み取ってご質問ください。

◆e-Taxの操作方法に関するお問合せ

国税庁ヘルプデスク TEL:0570-01-5901 月曜日～金曜日（休祝日を除く）8:30～17:00

◆税に関するご質問

国税庁HPに掲載しております「タックスアンサー」や「確定申告期に多いQ&A」をご覧ください。

◆電話によるお問合せ

長崎税務署 TEL:095-822-4231

月曜日～金曜日（休祝日を除く）8:30～17:00

自動音声案内にしたがって、一般的な税のご質問は「1」を、税務署へ個別のお問合せは「2」を選択してください。

「タックスアンサー」



「確定申告期に多いQ&A」



## 確定申告会場のご案内

**場 所** 長崎新聞文化ホール『アストピア』  
(受付時間:9時～16時)

**住 所** 長崎市茂里町3-1

**アクセス** 電車:茂里町電停から徒歩2分  
J R:浦上駅から徒歩3分

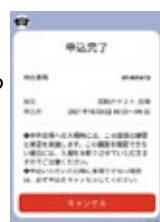
バス:ココウオーク茂里町バス停から徒歩2分

～ご来場される方へお願い～

- 申告会場では、原則、ご自身のスマートフォンにより申告していただきますので、お持ちの方はご持参ください。
- 専用駐車場・駐輪場はございませんので、お越しの際は、公共交通機関をご利用くださいますよう、お願いいたします。
- 申告会場への入場には、入場整理券が必要となります。以下の方法により、入場整理券の取得をお願いいたします。

### 入場整理券の取得

① LINE アプリによる  
事前発行



国税庁の公式LINEから  
予約することができます！



※令和5年2月6日(日)から  
申込可能です

②会場当日配付

入場整理券	
会場名	●●●●
発行日	2023/●/●
入場時間	9:00～10:00

入場整理券の当日配付は、配付の状況により早めに終了する場合がありますので、ご了承ください。

【お問合せ】 長崎税務署 個人課税第1部門 TEL:095-822-4231 自動音声案内にしたがって「2」を選択してください。

## スマートフォンによる確定申告説明会

長崎税務署職員による「スマートフォンを使った確定申告説明会」が開催されます。必要書類とスマホをお持ちいただければ、自らの操作で**令和4年分確定申告書の作成から提出(送信)**までが可能です。初めての申告の方でも簡単な操作で実際の申告書が作成できます。

翌年以降、自宅からスマホで申告ができるようになる為にも、ぜひこの機会をご利用ください。

**時** 令和5年1月31日(火)

① 10時～11時30分 ② 13時～14時30分 ③ 15時～16時30分

**所** 長与町公民館会議室(長与町図書館裏)

**申** 長崎税務署個人課税第一部門にて**事前予約**

☎ 822-4231(自動音声「2」で案内します)

**問** 内容に対するお問合せは、長崎税務署個人課税第一部門

☎ 822-4231(自動音声「2」で案内します)

**日** 1月20日(金)

**他** **定員になり次第締め切り**。お早めにお申し込みください。

当日は、お持ちのスマホ、マイナンバーカード(お持ちでない方は運転免許証・健康保険証等本人確認書類)、申告に必要な書類(令和4年分の源泉徴収票・控除証明等)が必要です。



## 税理士会が行う 無料申告相談センター (九州北部税理士会による税務支援事業)

**時** 2月7日(火)～2月9日(木)

9時～15時(9日は13時まで)

**所** サンプリエール5階(長崎市元船町2-4)

**問** 九州北部税理士会(092-473-8761)

**他** **必要なもの**

前年の申告書の控え

**次に該当する場合は、受け付けていません。**

- 当会場での相談が今年で3回目以上の方
- 前年分の所得金額が600万円を超える方(事業所得、不動産所得がある方は、前年分の所得金額300万円超)
- 消費税の還付申告を行う方、また前々年分の消費税の課税売上高3,000万円超
- 給与収入800万円・年金収入600万円超または高額な配当収入がある方
- 土地・建物等および株式等の譲渡所得や仮想通貨・FXの取引がある方
- 相続税・贈与税の申告または相談を行う方

※以上のほかにも、高額な所得と判断された方は相談をお断りすることがございます。

## 源泉徴収義務者の皆さまに送付していた年末調整関係手引等(「年末調整のしかた」、「源泉徴収税額表」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」)について

**問** 長崎税務署 法人課税第5部門  
☎ 822-4231(内線8254)

行政のデジタル化を踏まえ、見直しを行うこととなり、今後は、年末調整関係手引などに代えて、改正事項(昨年からの変更点)や国税庁ホームページなどを案内したリーフレットの送付となりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。



国税庁ホームページはこちら▶  
(年末調整がよくわかるページ)

## 2月7日(火)から町県民税申告が始まります

☎ 税務課住民税係 ☎801-5785

令和5年1月1日(日)時点で長与町に住所を有する方のうち、以下に該当する方は町県民税申告が必要です。ただし、所得税の確定申告予定の方は、同内容の町県民税申告をする必要はありません(長与町役場会場の確定申告の受付は、2月16日(金)からとなります)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送による提出にご協力ください。

- ☑ ●事業所得、配当所得、雑所得(公的年金に係る所得を除く)、一時所得、譲渡所得などがある方
- 給与または公的年金等の所得がある方のうち、その他の所得がある方
  - 医療費控除などの各種控除を受けたい方(※確定申告の必要はないが、町県民税申告に各種控除を受けたい方も含む)
  - 昨年1年間収入がなかった方で、公営住宅に同居している方や国民健康保険に加入している方

### 必要なもの

- 町県民税申告書(お持ちの方のみ)
  - マイナンバーがわかる書類
  - 源泉徴収票・控除証明など
- ※医療費控除明細書・収支内訳書は、事前に指定の様式に作成ください。用紙がない方は、申告会場で速やかに作成できるよう、あらかじめ準備してお越しください。

☒ 水道局3階

※税務課窓口では受付を行いません

☒ 2月7日(火)～3月15日(水)9時～11時、13時～16時

※確定申告期間と重なると毎年大変混み合いますので、可能な限り2月15日(金)までにお越しください。

### 入場整理券について

申告を行う方は、「入場整理券」が必要となります。午前9時までは水道局1階に、午前9時以降は水道局3階に置いてありますので、必要分を当日にお取りください(お1人で複数名分申告される方は、人数分の整理券が必要です)。「入場整理券」は、午前午後それぞれ70枚と数に制限があります。また、事前の予約や、翌日以降分の配布は行いませんのでご注意ください。

### 会場内の新型コロナウイルス感染症対策について

入場人数の制限や検温、マスク着用の徹底、定期的な換気の実施、消毒・飛まつ対策などを行います。来庁される方におかれましては、必ずマスクを着用いただき、長与町役場会場入口での検温にご協力ください。また、できる限り付き添いはご遠慮いただきますとともに、体調がすぐれないときはご来場を控えていただきますようお願いいたします。

## 税に関する作文 – 優秀作品 –

税について正しい理解と関心を深めることを目的として募集した作文の中から、次の方々が優秀作品に選ばれました。

### 中学生の部

- 九州北部税務関連団体連絡協議会会長賞  
池田 脩真(長与第二中3年)  
「税が与えてくれたこと」
- 長崎税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞  
小川 百花(長与中3年)  
「学校に行けることへの感謝」  
谷川 恵菜(高田中3年)  
「めぐりめぐる税金」
- 長与町長賞  
本川 美結(長与中3年)  
「心のこもった納税を」  
神津 扶季(長与第二中3年)  
「税金の大切さと使い道」  
松尾 葵(高田中3年)  
「私が税金を納めることで」
- 長与町教育長賞  
江崎 星奈(長与中3年)  
「私たちを守り、支える税」  
深井 ひばり(長与第二中3年)  
「身近にある税」  
小田 花楓(高田中3年)  
「義務教育のありがたさ」

# ご家族やご友人でUターン・Iターンをご検討の方は いらっしやいませんか

今、地方への移住が人気を集めています！特にこのコロナ禍でさらに地方移住の需要が高まっています。

スーパーやドラッグストアなど商業施設が充実していて日常の買い物も便利！  
バスやJRを使って長崎市などへもアクセスしやすい場所にあります。  
また、町内に医療機関が多く、安心して暮らすことができます。  
大村湾をはじめとした自然に囲まれた「適度に都会、適度に田舎」そんな長与町で暮らしてみませんか？  
子育て・学校教育・婚活サポート・健康イベントなど町でもさまざまな取組を行い、遊び心のあるイベントが盛りだくさんです！

## 移住相談会のご案内

### ①オンラインながさき 移住相談会 ※事前申込制

日時：2月4日(土)  
11時～16時

#### 内容

オンライン上にバーチャル会場をオープン。時間内であれば好きな時間で自由に入退出りすることが可能です！

個別相談ブースでは、市町担当者と相談でき、待合・資料ゾーンでは、各市町の紹介動画やパンフレットを見ることができます。

詳しくは  
こちら→



ながさき移住ナビ

#### 予約

ながさき移住ナビの専用申込ページからご予約ください。

※申込は「ながさき移住ナビ」HPで、事前にながさき移住クラブの会員登録を行ってください。

### ②長崎エリア 移住&転職相談会 ※事前申込制

日時：2月11日(土)  
12時～17時

町移住サポートサイト  
ながよ暮らし



場所：福岡市博多区博多駅中央街1-1  
(JR博多シティ10階会議室I+)

内容：仕事や暮らし、支援のこと  
1枠45分で長与町のほか、長崎市や時津町の話も聞けます。

予約：QRコードから専用ページにてご予約ください。

移住支援金について ※予算に限りがあります。詳しくはHPをご覧ください。

### ①東京圏からの移住支援金【世帯：100万円/単身：60万円】

※子育て加算（18歳未満1人につき30万円の加算）

### ②子育て世帯 移住支援補助金【世帯：35万円】



移住HP「ながよ暮らし」

## お仕事探しは「ジョブナビ」へ

「ジョブナビ」は長崎県が運営する県内就職応援サイトです。  
企業情報や求人、イベント・セミナーの情報などをメールでお知らせします。



ジョブナビ

QRコードから  
検索してみよう



## 相談窓口

### 移住サポートセンター

窓口：長崎本部（長崎県庁内）  
時間：月～金 9時～17時  
（祝祭日、12/29～1/3を除く）  
場所：長崎市尾上町3-1  
電話：095-894-3581

### 長与町

窓口：政策企画課（役場3階）  
時間：月～金 9時～17時  
（祝祭日、12/29～1/3を除く）  
電話：095-801-5661  
メール：kikaku@nagayo.jp

## 長崎県議会議員一般選挙および長与町議会議員一般選挙の投票立会人を募集します

選挙に対する関心を高めるとともに、投票が公正に行われることを目的として、下記の要領で投票立会人を募集します。(両方の選挙の期日前投票・投票日の立会人にご応募されても結構です。)

### ◇日時

	長崎県議会議員一般選挙	長与町議会議員一般選挙
期日前投票	4月1日(土)～4月8日(土) 8時30分～20時	4月19日(日)～22日(水) 8時30分～20時
投票日	4月9日(日) 7時～20時	4月23日(日) 7時～20時

### ◇応募資格

町内在住の有権者の方  
(選挙時に選挙人名簿に登録されている方)

### ◇投票立会人の主な仕事

- ・投票所の開閉に立ち会うこと。
- ・最初の投票をする際に、投票箱が空であることの確認に立ち会うこと。
- ・投票が公正かつ適正に行われているか立ち会うこと。
- ・投票時間終了後、投票箱の封鎖に立ち会うこと。

### ◇募集人数

【期日前投票】 各日2人  
【投票日当日】 各投票所3人

### ◇立会場所

【期日前投票】 役場1階町民ホール  
【投票日当日】 自分が所属する投票区の投票所

### ◇応募方法

- はがき、FAX、Eメールで申込む場合  
①住所②氏名③生年月日④電話番号⑤所属する政党(所属する政党がなければ無所属と記入)⑥立会希望日(複数日希望可)を記入のうえご応募ください。※次ページの希望調査票もご利用できます。
  - ホームページの申込フォームで申込む場合  
右のQRコードからお申込みください。
- ※応募者多数の場合は抽選のうえ、結果を通知します。

### ◇報酬

【期日前投票】 9,600円  
【投票日当日】 10,900円

- ※所得税を差し引いた額を支給します。
- ※昼食は選挙管理委員会で準備します。
- ※マイナンバーカードまたは個人番号通知カードの写しを提出していただきます。該当する方には後日お知らせします。

### ◇注意事項

投票立会人は、ひとたび承諾して立会人になった以上は、その公益代表としての責務上、病気その他やむを得ない事故等正当な理由がある場合を除き、辞職することはできないことになっており、また、正当な理由がなく職務を怠ったときは罰則の適用があります。

### ◇応募締切

2月17日(金)必着

### ◇応募・問い合わせ

〒851-2185 長与町嬉里郷659番地1  
長与町選挙管理委員会  
☎883-1111 FAX883-1464  
Eメール somu@nagayo.jp

申込みフォームはこちら▶  
若い世代の方の応募も  
お待ちしております。



## 長与町議会議員一般選挙 立候補予定者説明会を開催します

4月23日執行予定の長与町議会議員一般選挙の「立候補予定者説明会」を開催します。立候補を予定されている方は、必ずご出席ください。

なお、会場の都合により、出席者は立候補予定者1人につき3人以内とします。

◇日時 2月14日(日) 14時～

◇場所 南交流センター

◇内容 立候補届出書類・選挙運動・選挙運動に関する収支報告・選挙公営に関することなど

◇問い合わせ 〒851-2185 長与町嬉里郷659番地1 長与町選挙管理委員会  
☎883-1111 FAX883-1464 Eメール somu@nagayo.jp

# 期日前投票および投票日投票における 投票立会人日程調査票

① 長崎県議会議員一般選挙

② 長与町議会議員一般選挙

【申込期限：2月17日(金)】

## ① 長崎県議会議員一般選挙

### 【期日前投票】

期間：4月1日から4月8日まで 8時30分～20時

場所：長与町役場 1階町民ホール

### 【投票日当日】

日時：4月9日(日) 7時～20時

場所：ご自分の投票区の投票所

期日前投票							
4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8
土	日	月	火	水	木	金	土

投票日
4/9
日

※ご都合の良い日に○を付けてください。(複数日に記入可)

## ② 長与町議会議員一般選挙

### 【期日前投票】

期間：4月19日から4月22日まで 8時30分～20時

場所：長与町役場 1階町民ホール

### 【投票日当日】

日時：4月23日(日) 7時～20時

場所：ご自分の投票区の投票所

期日前投票			
4/19	4/20	4/21	4/22
水	木	金	土

投票日
4/23
日

※ご都合の良い日に○を付けてください。(複数日に記入可)

住 所 長与町

氏 名

生年月日

電話番号

所属政党

※所属政党がなければ「無所属」と記入。

※ 応募者多数の場合は、選挙管理委員会で抽選のうえ決定します。

## (農業者の皆さまへ) 肥料価格高騰対策事業のご案内

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の皆さまの肥料費を支援します。

○支援の対象となる肥料：令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料

【秋肥】令和4年6月1日～10月31日までに注文したもの

【春肥】令和4年11月1日～令和5年5月31日までに注文したもの

※肥料法に基づき、農林水産大臣や都道府県への登録や届出があるもの

○支援の内容：化学肥料低減の取組を行ったうえで前年度から増加した肥料費について、その7割を国の支援金として交付します。

さらに国の支援金に加えて、県・町より支援金の上乗せ(+25%)を行います。

$$\text{上乗せ後の支援金額} = \{ \text{当年の肥料費} - \text{当年の肥料費} \div \text{価格上昇率 (秋肥1.4)} \div \text{使用量低減率 (0.9)} \} \times 0.95 \text{ (国0.7+県0.15+町0.1)}$$

○申請方法：申請を希望される方は、農協または肥料販売店にお問合せください。

※農協または肥料販売店などが、農業者の申請をとりまとめるうえ、長与町地域農業再生協議会（事務局：長与町産業振興課）に申請を行います。

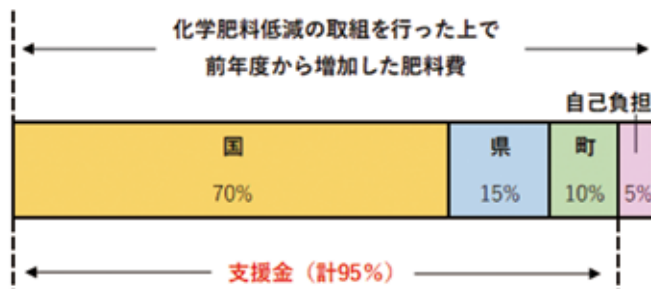
○申請期限（農協・肥料販売店→長与町地域農業再生協議会）

【秋肥】令和5年1月31日㊦

【春肥】令和5年7月～8月頃（予定）

※農業者から農協や肥料販売店などへの申請期限は前倒しになりますのでご注意ください。

※詳細は町ホームページをご覧ください。



## 「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭」 統一名称（愛称）・キャッチフレーズ大募集！

☎長崎県実行委員会事務局（県文化振興・世界遺産課内） ☎895-2765

令和7年度に長崎県で開催される「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭」の気運を高めるため、広く県民に愛され、本県の魅力を県内外に発信できるような親しみやすい「統一名称（愛称）」と「キャッチフレーズ」を募集します。皆さまのご応募をお待ちしております。

詳しくは県ホームページをご覧ください。

●募集期間 令和4年12月5日㊦～令和5年1月31日㊦

▼詳細はこちら



国民文化祭ページ

国民文化祭 長崎 検索



## 人々の食生活支援に繋がる 栄養教育に関する研究

看護栄養学部栄養健康学科  
植村 百江 講師

人々の食生活は様々な要因によって変化し続けています。栄養教育は、人々の健康状態や生活環境に合わせてQOLを高めるために、相手の立場に立ったよりよい食・栄養の支援とは何か、どのように評価してフィードバックするのかを追究する学問で、健康教育の一部に位置付けられます。栄養教育の内容は時代や社会と共に変化し続けています。多様化する社会の中で暮らす人々がどのようにすれば「食」に目を向けてくださるかについて、行動科学理論などを活用して検討していきます。対象者となる個人や特定の集団の客観的データや生理・生化学的指標や治療方針を的確にとらえることだけでなく、人とのコミュニケーションを大切にします。対象者となる人々から学ぶことが多くあります。以下のようなテーマで調査・研究をしています。

- ①子どもの食育：幼児や学童、その保護者を対象に、保育所や幼稚園、子ども園、学童保育で研究をしています。食生活の実態や体力・咀嚼に関するデータを含めて収集し、分析・フィードバックします。
  - ②スポーツ栄養：これまでに柔道・野球・アメリカンフットボール・陸上長距離の選手やチームに対する食支援について研究をすすめてきました。チームの指導者やご家族、ご本人の同意を得て実施します。長崎では、地元でスポーツ栄養の活動をする管理栄養士の先生と一緒に栄養調査や栄養教育の影響について研究をしています。
  - ③長崎県内地域住民の食課題に関する研究：住民を対象とした食生活実態から課題を明らかにし、人々の食行動変容につながるアプローチ方法について大学院生と一緒に研究をすすめています。地域の人々の健康と人々の暮らす社会や食生活文化や大切な資源について多くのことを学んでいます。
- 上記は一例ですが、これからも人々の健康につながる食支援について研究を続けたいと考えています。



学童保育で食教育を実践している様子



地域で食生活調査をしている様子